

事業者向けに行うもの

※対象事業者は原則町内に住所を有すること
(詳細は問い合わせ先にご確認ください。)

③一時支援金事業

対象者 緊急事態宣言に伴う飲食店・時短営業
又は外出自粛等の影響を受けた事業者
1) 国又は県の補助を受けた事業者
2) 令和3年1月から3月の売上が令
和元年又は令和2年の同月比で減
少した事業者(事業収入20%以
上)

内 容 法人20万円 個人10万円

④事業展開支援事業

対象者 鏡野町商工会に指導を受け、事業計画
を作成し新しい事業展開を行う事業者

内 容 新しい事業展開等に必要な経費
の2分の1(上限100万円)条件によ
り上乗せ上限50万円

⑤経営改善計画策定支援事業

対象者 令和3年度中に国の経営改善計画策定
支援事業を受けた事業者

内 容 国の経営改善計画策定支援事業を受け
た事業者の自己負担額の2分の1(上
限50万円)

お問い合わせ先

鏡野町商工会 電話(0868)54-3311(平日8:30~17:15)

⑥新しい生活様式実践事業者補助金

対象者 利用客と接する機会の多い店舗を町内
に有する小中企業者及び個人事業主又
は町内に住所を有する個人事業主

内 容 新しい生活様式を実践するための店舗
等の改修費や衛生用品の購入費の補助
法人上限10万円 個人上限5万円

⑦テレワーク助成事業

対象者 町内事業者(ただし、令和2年度本事業
申請事業者は除く。)

内 容 テレワークを導入するための経費の2
分の1(上限30万円)

⑧特産物応援事業

対象者 農産物出荷者

内 容 大阪アンテナショップ出荷手数料の助
成

<畜産業向け>

⑨畜産業飼料費支援事業

対象者 和牛、乳牛畜産者

内 容 飼料代が高騰した場合の助成

<水産業向け>

⑩水産業ICT支援事業

対象者 水産業者

内 容 ICT技術導入費用の助成(上限80万
円)

<商工観光業向け>

⑪道路旅客運送業者事業継続支援事業

対象者 道路旅客運送業者

内 容 バス年間固定経費(車検等費用)の2
分の1(1台あたり上限10万円)

⑫高清水トレイル駐車場連絡便 運行事業

対象者 道路旅客運送業者

内 容 高清水トレイル赤和瀬駐車場から人形
峠駐車場間の定時運行費用

⑬日帰りバスツアー支援事業

対象者 旅行会社、バス事業者

内 容 町内で完結するバスツアー経費の助成

⑭新しい生活様式に対応した 観光イベント支援事業

対象者 観光事業者、観光振興に取り組む団体
等

内 容 対象事業者等が3事業者以上で連携し
て行うイベント経費の2分の1(上限
50万円)

お問い合わせ先

鏡野町産業観光課 電話(0868)54-2987(平日8:30~17:15)